

二級建築士免許の取消しについて

令和5年度				
取消年月日	氏名	建築士の別	登録番号	免許の取消しの理由
令和6年2月15日	若松 希旭	二級建築士	第37848号	建築士法第9条第1項第2号に該当 (本人の届出による)
令和6年2月15日	日野 隆典	二級建築士	第18881号	建築士法第9条第1項第1号に該当 (本人の申請による)
令和6年2月15日	鈴木 真矢子	二級建築士	第34662号	建築士法第9条第1項第1号に該当 (本人の申請による)
令和5年11月15日	只野 延明	二級建築士	第38361号	建築士法第9条第1項第1号に該当 (本人の申請による)
令和5年11月15日	大久保 利光	二級建築士	第19201号	建築士法第9条第1項第2号に該当 (死亡による)
令和5年8月8日	昌村 育恵	二級建築士	第34722号	建築士法第9条第1項第1号に該当 (本人の申請による)

令和4年度				
取消年月日	氏名	建築士の別	登録番号	免許の取消しの理由
令和5年3月30日	西口 隆也	二級建築士	第34961号	建築士法第9条第1項第3号に該当
令和5年2月27日	近藤 裕次	二級建築士	第22423号	建築士法第9条第1項第2号に該当 (死亡による)
令和4年12月7日	近藤 光明	二級建築士	第7143号	建築士法第9条第1項第2号に該当 (死亡による)
令和4年10月13日	寺田 俊博	二級建築士	第6623号	建築士法第9条第1項第2号に該当 (死亡による)
令和4年9月9日	安藤 陽子	二級建築士	第25374号	建築士法第9条第1項第2号に該当 (死亡による)
令和4年8月4日	近藤 邦博	二級建築士	第11015号	建築士法第9条第1項第2号に該当 (死亡による)
令和4年7月8日	梶田 逸機	二級建築士	第7744号	建築士法第9条第1項第2号に該当 (死亡による)
令和4年5月9日	小栗 正喜	二級建築士	第13572号	建築士法第9条第1項第2号に該当 (死亡による)

令和3年度				
取消年月日	氏名	建築士の別	登録番号	免許の取消しの理由
令和3年11月25日	宮里 龍治	二級建築士	第13471号	建築士法第9条第1項第1号に該当 (本人の申請による)
令和3年9月27日	森 鉦次	二級建築士	第21021号	建築士法第9条第1項第2号に該当 (死亡による)
令和3年9月27日	森下 茂	二級建築士	第19881号	建築士法第9条第1項第2号に該当 (死亡による)
令和3年5月13日	寺部 由紀夫	二級建築士	第16903号	建築士法第9条第1項第1号に該当 (本人の申請による)

令和2年度				
取消年月日	氏名	建築士の別	登録番号	免許の取消しの理由
令和3年3月11日	加納 正則	二級建築士	第11609号	建築士法第9条第1項第2号に該当 (死亡による)
令和3年3月8日	田端 眞	二級建築士	第6081号	建築士法第9条第1項第2号に該当 (死亡による)
令和3年1月12日	横井 貞二	二級建築士	第1758号	建築士法第9条第1項第2号に該当 (死亡による)
令和3年1月6日	水野 鉦昇	二級建築士	第12258号	建築士法第9条第1項第2号に該当 (死亡による)
令和2年11月9日	佐藤 英治	二級建築士	第6174号	建築士法第9条第1項第2号に該当 (死亡による)
令和2年10月13日	平井 康富	二級建築士	第9722号	建築士法第9条第1項第2号に該当 (死亡による)

令和元年度				
取消年月日	氏名	建築士の別	登録番号	免許の取消しの理由
令和2年3月10日	岩下 定友	二級建築士	第12679号	建築士法第9条第1項第2号に該当 (死亡による)
令和2年1月27日	山口 耕史	二級建築士	第30663号	建築士法第9条第1項第2号に該当 (死亡による)
令和2年1月10日	平田 良雄	二級建築士	第7366号	建築士法第9条第1項第2号に該当 (死亡による)
令和元年8月20日	加古井 哲美	二級建築士	第13076号	建築士法第9条第1項第2号に該当 (死亡による)
令和元年5月13日	二宮 拓己	二級建築士	第18731号	建築士法第9条第1項第2号に該当 (死亡による)
令和元年5月13日	中塚 喜雄	二級建築士	第37281号	建築士法第9条第1項第1号に該当 (本人の申請による)